

文京区補助金等チェックシート

所属 区民部区民課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区町会・自治会会館建設補助金								
根拠規定等	文京区町会・自治会会館建設補助金交付要綱								
創設年月	平成	8	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	18年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	3 区民費	1 区民行政費	1 区民行政総務費	10 町会会館建設費等助成	1 町会会館建設費等助成	133			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	地域コミュニティの核となる町会・自治会の活動を支援する。						
補助事業等の内容	町会・自治会が自主的な活動を通じて地域コミュニティの維持及び発展を図るために設置する町会会館又は自治会会館(以下「会館」という。)の整備に要する費用の一部を補助する。						
補助対象経費の内容	会館の新築、増築、改築、修繕若しくは模様替え又は購入に要する経費						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 区内の社団法人、財団法人の資格を有する町会・自治会又は地縁による団体の認可を受けている町会・自治会						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 1/2 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	[その他の場合は具体的に記入] 補助率は1/2であるが、限度額(新築・改築・購入の場合は1,000万円、増築・修繕・模様替えの場合は500万円)を定めている。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]						
公募の状況	補助事業者の要件が限定されているため、申請に当たっての公募は行っていない。						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { 不動産権利証(写し) }						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	地域コミュニティのさらなる活性化を図るため、必要な補助事業である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	「町会・自治会活動の支援強化」が基本構想実施計画事業として位置付けられている。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	地域活動の展開に向けた支援を区が行うという趣旨から、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	町会・自治会の財政規模によっては、会館の新築等が実施できなくなる可能性がある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	補助要件に該当する団体から団体所有の会館の改築・修繕等について相談があった場合、補助制度について当該団体に説明している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	補助金の交付申請、決定、額の確定等の手続きについて、要綱の規定に則り運用している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	会館建設補助という事業の性質を考えた場合、現物補助等による代替策が困難なため、補助金交付が効率的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	町会・自治会の活動拠点となる施設の整備に関する補助は、当該地域の活動の活性化に一定の効果があると認められる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	町会・自治会の活動拠点を整備することで、各種事業実施に関する会議、会員相互の親睦を深める行事等に活用され、地域コミュニティの活性化に資すると考えられる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	補助事業は、当該地域住民が利用できるコミュニティ施設として整備・還元される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	地方自治法、文京区補助金等交付規則等に則った補助制度としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	町会・自治会は、地域コミュニティ活性化を図るため、補助金を活用し、様々な地域活動を展開している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	町会・自治会の総会における会計監査・報告及び区への実績報告書提出によるチェックを行っている。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	0	0	0	1
決算(予算)額	0	0	0	10,000
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	10,000
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	【交付団体数】 なし 【内容等】 年度当初は、会館改築に向け申請を検討している団体があったが、事情の変化により年度内に事業が終了しないことが判明したため、予算を執行しなかった(補助金を支出しなかった)。			

5 課題及び今後の方向性

急速な少子高齢化や核家族化の進展に伴う地域コミュニティの希薄化が従前から課題とされているが、より一層、地域コミュニティの活性化を推進するため、今後も本補助制度を活用しながら、地域コミュニティの核となる町会・自治会への加入促進及び魅力ある地域活動の展開に向けた支援を行っていく。